

事務事業評価シート

評価対象年度 平成 20 年度

【事務事業の基本的事項】

事 務 事 業 名	生保内幼稚園一般管理費							
担 当 課 係 名	生保内幼稚園	課	-	係	作成者	阿部節子		
総 合 計 画 で の 位 置 づ け	施策の大綱	明日を担う人材を育む教育文化のまち				総合計画の ページ		
	基本計画	幼児教育の充実と教育環境の整備						
	主要施策	就学前児童に対する適切な指導体制				92		
予 算 費 目	一般	会計	10 款	教育費	4 項	幼稚園費	1 目	幼稚園費
事 業 期 間	平成	年度	～	平成	年度	新規 / 継続の区分		継続
性 質 区 分	☒ 市民サービス ☐ 公共事業 ☐ 施設維持管理 ☐ 補助金 ☐ 内部管理							
根 拠 法 令 等	教育基本法・学校教育法・地方公務員法・仙北市立幼稚園条例・仙北市立幼稚園管理規則							
事 務 区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務							
運 営 方 法	☒ 直 営 ☐ 直営（一部民間委託） ☐ 民間委託(全部) ☐ 補 助							

【事務事業の実施内容】

事業の対象 （誰のため・何を）	市内の幼児（４・５歳児）
事業の目的・意図 （どういう状態に したいのか）	・将来、市を担う幼児の豊かな人間性を備えた人材を育成するため、地域・家庭・関係機関の教育力の向上と幼児教育の充実。
事業の内容 （どのような業務、 活動を行うのか）	・就学前児童に対する幼児教育の充実と、幼保一体化のための運営形態を整理統一し、一人ひとりの望ましい発達を促していく。

【事務事業の推移】

	項 目			単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	
効果	活動指標	保育日数	目標	日	216	217	227	
			実績	日	216	217	227	
			達成度	%	100.0%	100.0%	100.0%	
	成果指標	(光熱水費＋燃料費)÷園児数	目標	円	29.0	11.0	14.0	
			実績	円	29.0	11.0	14.0	
			達成度	%	100.0%	100.0%	100.0%	
投下コスト	項 目		総事業費		18年度決算額(千円)	19年度決算額(千円)	20年度決算額(千円)	
	事業費（人件費を除く）(A)				85,631	7,474	7,232	
	人 件 費 (B)		—		43,192	44,391	43,588	
	職 員 数		—		5.50	5.50	5.50	
	職 員 平 均 人 件 費		—		7,853	8,071	7,925	
	(A)＋(B) 投下コスト				128,823	51,865	50,820	
	財源内訳	国 庫 支 出 金						
		県 支 出 金						
		地 方 債						
		そ の 他						
		一 般 財 源				128,823	51,865	50,820
単位コスト	活動指標1単位当たりコスト(円)		—		596,403	239,009	223,877	
	市民1人当たりのコスト(円)		—		4,040	1,650	1,637	

【事務事業の今までの成果】

○ 地域・家庭・関係機関との連携や、教育力を生かし幼児教育の初期の目標を微力ながらも達成する事ができた。

【事務事業を取巻く環境】

国・県・他自治体の動向	・ 県の意向としては幼保一体型（認定子ども園）への移行を勧めているようである。
事業に対する市民の意見 （事業に対する期待、要望、苦情等）	・ 就学前の幼稚園教育に対する期待が高い。また、長期休業中の預かり保育や平常保育時の預かりの要望もあるので受け入れている。

【一次評価】

判 定	事 業 の 方 向 性	判 定 に 至 っ た 理 由
B 2	A 現状のまま継続（実施）	効率性が低いためだが、教育の効果を効率で評価するのは必ずしも適切ではないと思う。
	B 1 見直しの上で継続（拡大）	
	B 2 見直しの上で継続（手段改善等）	
	B 3 見直しの上で継続（縮小）	
	C 1 大幅な見直しの上で継続（拡大）	
	C 2 大幅な見直しの上で継続（手段改善等）	
	C 3 大幅な見直しの上で継続（縮小）	
	D 休止・廃止（統合を含む）を検討する事業	
	E 終了（完成及び目的を達成し終了した事業）	

一次評価の判定がB～Dのときは、下記に必ず記入すること。

【具体的な今後の取組内容（改善の方向性、対象、意図、手段等について記載すること。）

少子化のため、4歳児・5歳児の入園も減少している現在、将来的な事を考え、要望の多い3歳児を受け入れた幼稚園教育の実施が望まれる。

【二次評価】

判 定	判 定 に 至 っ た 理 由
B 1	就学前教育に対する市民のニーズは高く、とりわけ3歳児に関しては条例上入園できると規定されていながら未対応であることから、受け入れ体制を整え、市民のニーズに的確に応えるよう対応すべきと考えます。

一次評価診断図

